



JP-MIRAI

責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム

セミナー参加者

～人権保護の視点から(特に手数料など)～

2025年12月22日
インドスタディツアーレポート会
 JLE事業協同組合

副理事長 鈴木 淳司



鈴木 淳司

Suzuki Junji

ビジネスマットー 現場第一主義

[経歴]

- 大学卒業後、アパホテルグループ開発部に入社。
- 2004年～現在 複数の技能実習生監理団体運営業務に従事
- 2021年～ 一般財団法人JAPAN LEADING EDGE FOUNDATION 理事
- 2020年～ 株式会社グローバルEサポート 代表取締役
- 2022年～ JLE事業協同組合 副理事長

[実績・功績]

- 日本大学理工学部建築学科を卒業後、アパホテルグループの開発部門に入社し、企画・開発・施工管理・メンテナンス業務を経験、配属研修等でも同期No.1で昇格し、グループ初の「プロフェッショナルオブザイナー」を受賞、28歳で退職し、外国人技能実習生受入れ事業に着手、30代全ての時間をアジアの技能実習生と日本企業への橋渡しに全力を注ぎ、現場でのサポート業務のみに専念し、ほぼ全ての受入れ職種のサポートに携わり、ほぼ全てのトラブル対応も経験し、その解決を実現・精通してきたことが1つの実績です。特に2014年～2017年においては自身がサポート担当する技能実習生約300名において失踪者ゼロでサポート出来たことは功績の1つです。2021年7月にその現場経験が評価され、JLEF財団の理事に就任し、2022年1月からJLE事業協同組合の運営業務の副理事長職を拝命しました。業界21年目に突入し、中国、韓国、台湾、ベトナム、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、ネパール、インド、ウズベキスタン等のアジア全域の海外人材サポート経験を実績に、日本企業や海外人材双方の安心・安全の受入れに引き続き尽力し、日本の眞の外国人共生社会樹立に邁進します。

JLE事業協同組合

公明正大な中小企業協同組合

JLE事業協同組合は適正に総会を開催し、各議案への組合員の議決を重視

完全法令遵守の監理団体・登録支援機関

JLE事業協同組合は、制度運営者の立場で一切の法令違反を発生させません

外国人材の募集力と面接力を重視

JLE事業協同組合は、各国の最新状況で募集しオリジナル試験で選抜を差別化

各国の差別化された送出機関と国際基準

ベトナム・ミャンマー・インドネシア・インド等 + ゼロフィープログラム

技能実習 + 特定技能 + 技人国 + 育成就労

技能実習生から特定技能、技人国、そして2027年の育成就労まで総合提案

本日のアジェンダ

1. 現地で感じた人権上の課題
2. ゼロフィー実現に向けた課題
3. ゼロフィー実現に向けた可能性
4. スタディツアー参加者の想い

本日のアジェンダ

1. 現地で感じた人権上の課題
2. ゼロフィー実現に向けた課題
3. ゼロフィー実現に向けた可能性
4. スタディツアーパートナーの想い

現地で感じた人権上の課題



1. 日本側はベトナムやインドネシア、ミャンマーに生じている採用リスクに対応するための代替え策の人材確保としてインド人材に注目しており、インド人材のライフ設計、キャリアパスやキャリア育成にコミットした採用が出来ていない。
2. インドの労働習慣や社会習慣は完全にジョブ型で、リーダー命令型、過去のカースト制度の名残をどうしても感じぜざる得ない。
3. 現在、日本の求人がインド北東部に注目が集まっているが、インド国内においても北東部（ナガランド）の人材に対する差別、戦争終戦時の歴史的な背景、北東部のGDP構成で70%はサービス業（デリーにサービスマンとして出稼ぎ）を懸念する必要がある。
4. 送出し機関の人権に対する意識が低い（採用者側の意識に合わせることを重視し、日本化させている、がまんしろ教育、あやまれ教育が目立つ。介護は女性。など）
5. IRIS（アイリス）に対する認知度がインドは極端に低い。

※IRISとは、「国際的な採用の完全性システム（International Recruitment Integrity System）」の略称で、外国人労働者が搾取されず、公正に、倫理的に採用されるための国際的な仕組みです。国際移住機関（IOM）が管理しており、民間人材紹介会社が守るべき世界共通のルールと認証制度を提供しています。

現地で感じた人権上の課題



6. インドの送出し機関の多くが、本人から徴収する手数料等（日本語教育費等含む）の上限等のガイドラインがないため本人から徴収する費用等が他国同様に合わせる形で高額化している状態。

※今回の視察先であるインド政府における技能実習生管轄の技能開発・企業促進省（MSDE）下にあるインド国家技能開発公社（NSDC）でのヒアリングにおいては日本に送り出す技能実習生のサービス手数料は35,000ルピー（日本円で約6万円）と言っていた。

送出し機関	手数料総額
送出し機関A	40万円～50万円 ※日本での活動で分割返済している事例もあり半ば強制的な支払いに人権上問題あり。
送出し機関B	30万円～40万円
送出し機関C	30万円程度
送出し機関D	45万円程度

7. インド北東部の人材に対して、日本人に顔が似ている、キリスト教で食事制限がないなどの理由で日本求人が集中している状況において、インド人材を採用するという観点から分断を呼び込む可能性があり注意をしなければならない。

本日のアジェンダ

1. 現地で感じた人権上の課題
2. ゼロフィー実現に向けた課題
3. ゼロフィー実現に向けた可能性
4. スタディツアーパートナーの想い

ゼロフィー実現に向けた課題



1. 現在、インド政府においてTITPは「技能開発・企業促進省(MSDE)」で、SSWは「外務省(MEA)」と所管省庁が分かれており、日本に送り出す労働者派遣の所管省庁は一本化するべき。
2. MSDE管轄で、民間も出資している、「インド国家技能開発公社(NSDC)」にて認定している送出し機関の監視、監督、情報共有、ルール統一をしっかりやるべき。
3. NSDC配下の送出し機関である「NSDCi」は上記の関係から運営が利益相反になりがちとなり、かつ運営予算がなく、自立運営は困難とのことで、他の民間送出し機関からの信用度はいたって低い状況。
4. ゼロフィープログラムの認知を送出し機関、候補者へPRしていくことはインドに限らず必須である。

本日のアジェンダ

1. 現地で感じた人権上の課題
2. ゼロフィー実現に向けた課題
3. ゼロフィー実現に向けた可能性
4. スタディツアーパートナーの想い

ゼロフィー実現に向けた可能性



1. インドの外務省にて求人・求職情報を1つにまとめたポータルサイト（データベース）を構築中とのことで、このポータルサイト上で、日本の育成就労制度と特定技能制度の求人・求職情報を一本化できれば、求職者へのクリアな情報公開というフェアリクルートメント（FERI）に前進するだろう。
2. NSDCにてTITPの手数料ルールが3万5千ルピー（約6万円）という設定があるならば全体ガイドラインとして落とし込むべきであり、出国までの4か月～6か月の教育に係る費用を6万ルピー（約12万円）～9万ルピー（約18万円）（内訳は日本語教育費用1ヶ月で1万ルピー（約2万円）、寮と食事5千ルピー（約1万円）など）に設定し、全ての費用を含めて本人から徴収する費用の総額を約19万円～25万円で対応できれば、その費用を日本側負担でゼロフィーは実現しやすい国になると思う。既にこれに対応できるインド送出し機関は存在している。

本日のアジェンダ

1. 現地で感じた人権上の課題
2. ゼロフィー実現に向けた課題
3. ゼロフィー実現に向けた可能性
4. スタディツアー参加者の想い

スタディツアー参加者の想い



【日本の外国人労働者の基本的な考え方】

日本人と外国人が互いに尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目指し、外国人がキャリアアップしつつ国内で就労して活躍できるようにすることなどにより、日本が魅力ある働き先として選ばれる国になるような環境を整備していく。

【日本に来る外国人労働者の義務的な考え方】

受け入れる側の日本人が、共生社会の実現について理解し協力するよう努めていくだけでなく、受け入れられる側の外国人もまた、共生の理念を理解し、日本の風土・文化や日本語を理解するよう努めていくこと、そして、日本のルールや制度を理解し、責任ある行動をとることが重要。

本日のご清聴誠に
ありがとうございました。

JLE問合せ先

JLE事業協同組合

担当：副理事長 鈴木淳司

Mobile : 080-6957-0756

Email : j.suzuki@gesupport.asia